江府町ホームページのこうふ情報スポットへの掲載に関する規約

（目的）

「こうふ情報スポット」は鳥取県江府町の行政ホームページ内のコーナーであり、地域で活躍されている各種団体の取り組みや各種イベント情報を紹介するものである。

（掲載資格）

江府町内に所在し、地域で活躍されている組織・団体（個人不可）

（掲載方法）

①別紙様式１に記入し、江府町役場に提出する。

②江府町で依頼書の内容を確認し、ホームページへ掲載する。

③掲載された組織・団体については掲載内容と併せて、こうふ情報スポット内に組織・団体紹介のコンテンツを作成し登録する。

（責任事項）

・登録団体は掲載内容について一切の責任を負います。

・掲載内容によって問題を発生した場合は、各団体の責任で解決するものとします。

・掲載内容の問い合わせについては登録団体で対応をお願いします。

（禁止事項）

登録団体について以下のことを禁止いたします。

・公序良俗に反すると認められる内容を掲載すること。

・虚偽の内容を掲載すること。

・政治活動・宗教活動に関する情報を掲載すること。

・協賛や寄付などの金や物品を募ることを主な内容としているもの。

・その他、町が掲載について適当でないと判断するもの。

（登録団体の取消）

登録団体について以下の事象があった場合には登録を取り消しホームページから削除する。

・登録団体が解散、または活動が1年以上行われず事実上の解散状態にあるもの。

・登録団体が禁止事項に該当、またはその疑いが強いと判断した場合。

（登録の変更・取り消し等）

登録団体について内容に変更が生じる場合や登録の削除を希望する場合には江府町役場へ申請すること。

（運営者の免責、損害の補填）

①江府町は、登録団体がホームページ掲載により損害を受けた場合でも、賠償の責任を負いません。

②江府町が登録団体によるホームページ掲載で損害を受けたときは、該当記事を掲載した登録団体は江府町に対して賠償しなければなりません。

（その他）

この規約は、必要に応じ、適宜修正等を行うものとします。その場合、登録団体については修正された規約に従うものとします。